平成２６年（フ）第８０３号
大阪市西成区千本南１丁目22番７号　アースヒルズＢ35号
債務者　増田　　悟
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美卯
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８５２号
大阪府八尾市八尾木北６丁目100番地　ドゥヴァンルパルクカワムラ301号
債務者　スタジオアルファこと　三浦　敏郎
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　生大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９０５号
大阪市西区本田３丁目２－６　三福マンション901号、住民票上の住所大阪市西区九条南４丁目20番１号
債務者　袖山　忠士
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９３３号
大阪市中央区瓦町１丁目６番１－4605号
債務者　岡田　光清
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植村　淳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７０号
広島市安佐北区落合南２丁目１番15―103号
債務者　竹重　郁子
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　住田　　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１１４号
広島市安佐南区上安３丁目11番21―８号
債務者　西野　　昭
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷本　素子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１０号
山形市東青田５丁目４番54号
債務者　日本アルカディアペット美容学院こと　松坂憲太郎
1　決定年月日時　平成26年３月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安孫子俊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月20日まで
山形地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第７８号
大阪府貝塚市脇浜４丁目５番３号
債務者　大西　康之
1　決定年月日時　平成26年３月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月21日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第５５７号
大阪府豊中市柴原町２丁目３番15―501号
債務者　和島　豊治
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　伸賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８６１号
兵庫県赤穂郡上郡町高山1228―952、住民票上の住所大阪府東大阪市稲葉１丁目４番45号
債務者　瀬川眞知子
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８７７号
大阪府岸和田市下松町1002番地　ハピネスニシムラ101号
債務者　烏野　準一
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　高敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８１０号
大阪府寝屋川市八坂町22番３―402号
債務者　くーかいこと　木田　寛人
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中塚　雄太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８５４号
大阪府豊中市長興寺南２丁目５番３―305号
債務者　ホルスタイン　キュービックこと　四宮　靖弘
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　幸祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４８２号
兵庫県尼崎市田能３丁目６番３―301号、前住所大阪市淀川区十三元今里２丁目11番５―210号
債務者　門利塗装こと　門利　和彦
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦原　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第３号
秋田県横手市増田町増田字上川原11番地24
債務者　髙橋　和也
1　決定年月日時　平成26年３月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月27日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２６年（フ）第３３５号
横浜市瀬谷区宮沢３丁目24番地39
債務者　櫻庭　直樹
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　　一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成26年５月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１９６８号
愛知県春日井市東野町９丁目15番地１　市営東野住宅Ｂ棟202号
債務者　野々山博康
1　決定年月日時　平成26年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇佐美芳樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年５月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部